

# 令和4年度 第1回北栄町地域福祉推進計画推進委員会

日時 令和4年11月2日(水)

13時30分～15時00分

場所 大栄庁舎3階 第1委員会室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

### (1) 北栄町地域福祉推進計画について

①2022事業計画の進捗管理(目標設定・中間報告)・・・資料 1

②重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理・・・資料 2

③成年後見制度利用促進計画の進捗管理・・・資料 3

## 4 連絡事項

### (1) 次回委員会の開催について

《時期・内容について》

日 程	内 容	備 考
3月15日(水) 午後	・事業計画の進捗管理と評価	

## 5 その他

## 6 閉 会

## 令和4年度事業の進捗管理(町・社協 目標設定・半期実績)

基本施策   町・社協		2022目標		半期実績	
I 地域で支えあうしくみづくり		具体的な取り組み		担当課	
		包括支援センター 生涯学習課 (生涯教育推進室)	①じんけんフェスティバルを通して、認知症に対する支えあいの啓発を行う ・生涯学習課のじんけんフェスティバルと連携し、認知症への理解を促進し、支えあい意識の啓発を行う		・実行委員会となる「じんけんフェスティバルワーキンググループ」を3回開催し、12月のじんけんフェスティバルに向けて準備中
町	①講演や研修など様々な啓発活動を充実します	福祉課(全体) 生涯学習課 (文化スポーツ推進室)	①出前講座(生涯学習課)に積極的に取り組む ・福祉に関する自治会出前講座の周知に取り組む		・新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響等もあり、開催は低調
		福祉課(全体)	①TCC企画(特集)等広く周知する機会を設ける ・福祉に関する事業の広報にTCCを活用し、広く住民への意識啓発に取り組む ・特集企画の実施について取り組む		・講演などの福祉事業の啓発にTCCの放送を活用した ・世界アルツハイマー月間ギャラリー展示(9/15～16放映)
			①健康フェスタ・福祉まつりの開催(年1回) 自治会の取組みや助けあい活動の紹介(展示)		①R4.10.15開催 200名参加
社協	①健康推進課との連携により地域福祉の周知を図るための健康フェスタ・福祉まつりを開催する ②支えあい活動の研修会を実施する	社協	②合同研修会の開催(年1回) 民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員を対象に各自治会での助けあいネットワーク(連携)の推進を図る ②福祉推進員研修会の開催(年1回) 福祉推進員の役割の明確化を図る		②R5.2月開催予定
					②R5.2月開催予定

(1) 支えあい意識の高揚

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
(2) 地域福祉活動・ボランティアの活性化	町	①民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉活動をしている人や団体を周知し、一層その活動を支援する	福祉支援室	①ボランティア活動の活性化のための支援を行う ・社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関する支援について検討する(ボランティア連絡会への参画)	・支援内容について社協と協議中
	社協	①ボランティア連絡会を設立する ②小・中・高、学生ボランティア活動の推進を図る	福祉支援室	①高校生ボランティアの活動を支援する Let'sGo北栄ツアーの運営に参加する高校生が主体的に取組みを検討できるよう、社会福祉協議会と協力して情報提供や伴走支援を行う ①民生児童委員等、福祉活動の支援を推進する ・民生児童委員への研修や活動の周知等、継続して取り組む ・福祉活動を実施する団体との連携や支援に取り組む	・Let'sGo北栄ツアー、自治会での集いの場の開催に向けてワークショップの実施など伴走支援を行っている ・民生児童委員を対象とした「自筆証書遺言書保管制度研修会」を行った ・町報により民生児童委員を周知した
(3) 支えあい・見守りの充実	社協	①障がいや認知症などの理解を得る研修の充実を図ります ②認知症対策として、ほくえい見守り安心ネットの取り組みを充実します ③自死に対する理解を深め、周囲の人がサインに気づけるよう啓発を行います ④生活支援コーデイネーターを配置します ⑤生涯学習出前講座の取り組みを推進します	包括支援センター 生涯学習課 (人権教育推進室)	①ボランティア連絡会を設立 ボランティア団体の交流や情報共有、活動の活性化を図る ②高校生ボランティア活動支援 地域に向き、集いの場のきっかけづくりを行う ②小・中・高、高校生との地域の交流会づくり 地域と交流の機会をつくる	①ボランティア連絡会の設立R4.12月予定 ②R4.12月おしゃべりHOUSE開催予定 ②配食サービス利用者へメッセージカード配布(7月 高校生) ②ひとり暮らし高齢者世帯へメッセージカード配布(11月～小・中学校)
	町	①障がいや認知症などの理解を得る研修の充実を図ります ②認知症対策として、ほくえい見守り安心ネットの取り組みを充実します ③自死に対する理解を深め、周囲の人がサインに気づけるよう啓発を行います ④生活支援コーデイネーターを配置します ⑤生涯学習出前講座の取り組みを推進します	包括支援センター 生涯学習課 (人権教育推進室)	①認知症に対する理解と啓発を推進する ・生涯学習課の人権研修と連携し、地域・単体等に対する研修を実施し、認知症に対する正しい知識と支えあい意識の啓発を行う ・9月の世界アルツハイマー月間に啓発活動を行う	・人権を学ぶ会に先駆けた職員人権研修において認知症サポーター養成講座を行った。自治会ごとに実施する人権を学ぶ会で地域における認知症に関する啓発を実施予定 ・コロナの影響で人権を学ぶ会を実施できなかった自治会に対しても、認知症に関する啓発を実施予定(9月の集中発送で啓発チラシを全戸配布) ・地域住民に対する認知症サポーター養成講座を2団体に実施 ・世界アルツハイマー月間ギャラリ―展示を開催し、町報・HP・TCCで啓発を行った(9/1～9/30)
	社協	①自治会単位での支え愛連絡会開催の働きかけを実施する	社協	①支え愛連絡会の意義の周知と開催の働きかけを実施(10自治会) 自治会長会や民生児童委員定例会などに参加し、開催の働きかけを実施する	①民生児童委員定例会に参加し、開催の働きかけを実施する(12月予定)

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
(1) 相談支援の充実	町	①町のどここの窓口でも、その世帯の生活上の様々な問題に気づき、必要な機能につなげていく体制をつくりまします ②相談窓口の体制の強化と多様化した相談に対応するための職員員の資質向上を行います ③適切な支援と事後フォローアップができれば、関係機関間の連携を強化し、協働関係を整備します	福祉課(全体)	①②③相談支援機関・窓口の対応力の強化や分野を超えた連携強化を推進する ・地域ネットワーク会議の場を活用し、多分野の関係者の資質向上、連携強化につながる研修会を実施する(重層:包括的相談支援事業)	・分野横断的な支援や複合課題の早期発見につながるよう、多分野の相談支援機関を対象として研修会を実施した(計4回、延べ154人参加)
	社協	①相談窓口を明確化するためにフローチャートを作成する	社協	①相談窓口を明確化する 生活の困りごとの相談先をわかりやすく記載したチラシを作成する	①チラシを作成。サロン等参加者に配布している
	町	①わかりやすい冊子などの作成をします ②効果的な情報提供の手段を見つけ実行していきます ③相談窓口の周知を行います ④音声、点字対応の促進をし、その他手話通訳者、要約筆記者などの育成を充実していきます	福祉支援室 福祉支援室 教育総務課	②③住民向けの障がい福祉サービスの周知を推進する ・障がい福祉サービスや福祉サービス事業所について広報等による周知に取り組む ②教育部局と連携した障害福祉サービスに係る研修を実施する ・小中学校、こども園等、教育部局と連携した研修等実施し、福祉と教育の連携強化に取り組む	・昨年度改訂を行った周知用の資料を情報提供に活用した ・町報等で事業所の広報をした ・「くらしの手引き」の更新に伴い、内容を精査した ・教育部局と連携した研修を実施予定。コロナ禍により延期中
(2) 情報提供の充実	社協	①広報誌やホームページを活用し、地域福祉活動の事例を町民へ周知する ②サロンや集いの場を利用して情報提供する	社協	①広報誌「われあい」とホームページによる自治会での取組みや社協の仕事内容等の情報提供(年4回) ②サロン等を利用し、相談の窓口等の情報提供 チラシを作成し、情報の提供、周知を行う	①広報誌3回発行(4月・7月・10月) ②チラシを作成し、情報の提供、周知した
	町	①NPO、ボランティアなどを含め、多種多様な主体によるサービスを拡充させます ②恒例、障がいといった分野に限定しない共生型サービスなど、実情にあつた総合的な福祉サービスの検討をします	福祉課(全体)	①②福祉サービス提供の充実に向け、必要な資源等の開拓を進める ・地域の人材やニーズの洗い出しに努める ・関係機関で情報共有と検討を進める(重層:地域づくり事業)	・必要な生活支援ニーズを把握するため、社会福祉協議会と連携し関係機関に周知を行った ・地域づくりに関する事業に取り組む関係部署、機関を対象とした連絡会の開催に向けて準備を行っている
(3) 福祉サービス提供の充実	社協	①住民の思いや声を聞く機会を設ける	社協	①サロン等を利用し、住民からのニーズを聞き取り、よっしゃやらあ会で必要サービスの検討を行う	①よっしゃやらあ会の開催し、必要なサービスや居場所について協議・検討中 ①共助交通に関心のある住民を中心にしくみづくりを考える会に参加。実動に向けての協力を進めている

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
(4) 災害時の連携の強化	町	①福祉避難所の役割や位置付けを住民に周知します ②難病患者など地域での避難支援が難しい人の支援体制を検討します ③地域による災害時の避難支援個別計画の作成を推進します	福祉支援室 総務課(情報防災室)	①②防災研修を継続して実施する ・町防災訓練を継続して実施し、災害時の連携意識の強化を図る ・障がい者の避難支援体制にかかる防災研修を実施する ③支え愛マップの推進を行う ・自治会の支え愛マップの取り組みを推進し、要支援者の避難支援の検討を勧奨する	・町総合防災訓練を実施(9/4) ・町障がい者地域自立支援協議会による防災訓練を実施(10/4) ・支え愛マップ推進に向け、自治会長を対象とした研修会を行った ・支え愛マップの作成を検討する自治会に出かけ、作成のポイントや活用について周知。マップ作成の支援を行った ・個別避難計画の推進に向けて検討を実施した
	社協	①支え愛マップづくりを広げる ②町・社協で災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協議・協定を締結する	社協	①自治会長等に参加し、支え愛マップの意義の周知と自治会単位での作成の働きかけを行う ②協定の締結	①支え愛マップの作成の支援を実施した(2自治会/松神・駅前) ②R4.9.1協定締結
(5) 権利擁護の推進	町	①虐待を受けた人だけでなく虐待をした人に対しても、速やかに必要な支援に結び付けたり、早期の段階から相談できるよう、窓口などの周知を図ります ②虐待やDVの理解が進むように啓発活動を行います ③日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や利用方法を周知します ④「成年後見制度利用促進基本計画」を策定します	福祉課(全体)	③④成年後見制度の利用促進を図る ・権利擁護支援ネットワーク会議を通して関係機関との連携を図り、取り組みを進める ・機会をとらえて意思決定支援の考え方や利用支援事業等制度の周知を行う ・虐待防止に関する理解啓発について広報等による周知に取り込む ・後見人等の担い手の確保を図る	・権利擁護支援ネットワーク会議等に参加し関係機関との情報共有を行った ・中部の市町で共通の取扱いが行えるよう、共通マニュアルの作成を連絡協議会内で進行中 ・オンラインカフェ、認知症家族の集いの参加者へ個別に成年後見制度について説明 ・9月北栄町社会福祉協議会で高齢者虐待研修会を開催した。虐待防止について町報等で広報予定 ・市民後見人養成講座を町報6月号・7月号で周知
	社協	①住民広報誌等で周知しながら法人後見事業・日常生活自立支援事業等を実施する	社協	①法人後見事業や日常生活自立支援事業の概要や相談先を広報誌等に掲載し、周知する	①R5.1月掲載・発行予定
(6) 支援が届きにくい人への対応	町	①地域が生活に困難を抱えている人に気づく力を養うために、研修や広報周知を行います ②町内の福祉事業者と連携し、介護について学が場や相談機能を充実していきます	生活支援室	①②事業所と連携し世帯訪問を継続すると共に、相談窓口の周知を行う ・事業所と連携し、自治会の世帯訪問を継続実施し、支援の必要な人を早期に把握できる体制づくりに取り組む ・必要な支援につなげていない方に対し、事業所と連携し、個別の訪問支援を継続する	・町内法人と連携し世帯訪問を計画。コロナ感染の流行状況をみながら訪問を実施している ・支援につなげにくい人に対し継続的に個別訪問を実施している
	社協	①アウトリーチにより継続的支援事業において個別ケースの支援会議に参画する	社協	①支援会議に参画し、アウトリーチ事業の対象世帯への個別訪問を継続実施する ①世帯訪問調査実施する。支援会議にて調査結果を共有し、必要なケースあれば参加支援につなげる	①個別訪問を実施している(3~4回/月) ①世帯訪問調査実施(10月に2自治会/西新田場・江北浜)

基本施策		町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
(7) 移動手段の確保に必要な	町	①北栄町タクシー利用料助成事業などの現行の移動支援対策を見直しつつ継続します ②地域や関係機関と連携し共助交通を検討します	生活支援室 企画財政課 (政策企画室)	②共助交通の理解を推進し、活動の下地を形成する ・共助交通に関する研修会を実施し、取り組みに対する意識啓発と人材等の掘り起こしを行う	・共助交通に関するフォーラムを開催(5/28参加者48名)し、共助交通に関する意識啓発を行った ・フォーラム参加者のうち、活動に関心があると回答した方へ個別聞き取りを行った後、意見交換会を実施。具体的な活動の立ち上げに向けて体験会を実施するなど伴走支援を行っている	
	社協	①共助交通のしくみについて協議、実動に向けた準備を行う	社協	①住民からニーズ聞き取りを実施し、具体的な運行について検討	①共助交通に取り組む住民の支援を行っている(瀬戸周辺で実施)	
Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり						
(1) 居場所づくり・交流の場	町	①既存施設が活用できるような補助金などの取組を検討します ②誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりとユニバーサルデザインを推進します ③地域で活用しやすいメニュー(生涯学習出前講座など)の工夫を行います	福祉課(全体)	②誰でも集える交流の場づくりを推進する ・既存の交流の場に参加しやすい方(男性等)の参加できる場づくりに取り組み	・終活連続講座を9月10月と開催。閉じこもり傾向の方に声かけし、まずは講座の参加から集いの場の参加へ促せるよう企画を行った	
	社協	①地域の実情にあったサロン等の具体的な方法を提案し協力する。	社協	①サロン等立ち上げや運営の協力を行う	①コロナ禍でもサロンや集いの場を開催できるように「安心して楽しい集いを運営するための感染対策」研修会を包括との連携により開催 ①サロン立ち上げ・運営の協力をを行っている	
(2) 社会参加・生きがいづくり	町	①就労や活動の場として地域資源の開発や仕組みづくりを進めます ②講座へのニーズを把握し、開催方法や内容を検討します	福祉課(全体)	①多様なニーズに対応できるよう受け皿づくりの推進と周知を図る ・関係機関のネットワークを構築するとともに、受け皿づくりの推進と周知に取り組む	・分野横断的研修の中で参加支援事業を紹介し、事業の内容と受け皿づくりについて啓発を行った。下期には関係機関の連絡会を実施予定	
	社協	①参加支援事業の周知を行う	社協	①事業内容についてわかりやすいチラシを作成する	①チラシ作成中。また、社会参加の機会づくりとして、包括と連携し、終活連続講座を企画・実施した(3回)	

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
(3) 健康づくり・介護予防	町	①健診の受診勧奨と健診を受けやすい環境整備を進めます ②職場や各団体、自治会等と連携し、健康づくり、介護予防について積極的に啓発していきます ③自分の身体に興味関心を持つような研修を実施します ④こけいから講座など、健康づくり、介護予防に効果のある居場所づくりを検討し、周知と環境づくりを行います	包括支援センター	②③④コロナ下でもできる介護予防推進の取り組み ・在宅でも可能な介護予防の取り組みを、様々な媒体で周知し、啓発を行う  ①②③健診・講座など、自治会等と連携して、健康づくりについて、積極的に啓発を行う ・コロナ禍においても、感染対策を行い、健診を受けやすい体制づくりを行った ・全自治会に対して、健康講座実施の勧奨を行った	・北栄さわやか体操パート2を作成。TCC放映、DVD貸出中  ・健康講座においては、17自治会で実施予定。コロナ禍であるが、昨年度より増えている状況
	社協	①どの年代でも参加できるメニューや参加場所を検討する	社協	①地域で活躍できる場(ボランティア活動・団体等)のリリスト作成・完成	①リリスト作成中

北栄町重層的支援体制整備事業実施計画

○計画期間：令和4年度～令和6年度

○事業目的：①必要な人に福祉的な支援が届く仕組みづくり、②生活の課題解決に結びつく支援の実施

\*令和4年度アクションプラン

支援分類	現状と課題	実施事業	具体的な取組事項 (令和4年度)
包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各相談支援機関の対応力を強化する（分野を超えた連携、依存症や困り感のないケースへの対応を含む）</li> <li>多様な課題の発見につながるよう、各分野の制度理解をすすめる</li> <li>各相談支援機関が、断らない相談ができるよう資力の向上を図る</li> <li>課題に対するアセスメント力の向上を図る</li> </ul>	分野共通事項  地域包括支援センター  障害者相談支援事業  利用者支援事業  生活困窮者自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ネットワーク会議の場を活用し、多分野の相談支援関係者の資質向上につながる研修会を企画・実施する。</li> <li>関係者の研修ニーズを把握し、他分野について理解を深める研修会を開催する。</li> <li>包括的相談支援（各分野の制度理解やネットワーク構築）に関する研修会に参加する。</li> <li>北栄町障がい者地域自立支援協議会にて、他分野に関する研修の機会を設け、制度の理解を深める。</li> <li>地域ネットワーク会議に参加し、事例検討等を行う。</li> <li>北栄町幼児教育研究会にて、こども園及び子育て支援センター職員と研修を実施し、他制度の理解を深める。他制度については、こども園のニーズに沿った内容で実施する。</li> <li>地域ネットワーク会議に参加し、事例検討等を行う。</li> <li>他分野が行う研修会等の場を活用し、生活困窮者支援に関する周知を行う。</li> <li>地域ネットワーク会議等に参加し、他分野との連携ネットワークづくりに努める。</li> </ul>
参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の枠組みの対象外となる方や地域から孤立しがちとなる方（都会からの転入者、男性高齢者、ひきこもり傾向の方、未就労の方、依存症の方など）も参加できる居場所の確保、参加促進の取組みを実施する</li> <li>自動車や免許がない方の外出支援（子育て家庭の母、高齢者など）の方法を検討する</li> <li>参加しやすい環境づくりのため、事業所（企業等）における障がいの理解促進、地域の見守りの強化を図る</li> <li>活用できる地域資源の把握、必要な資源の確保に向けた取組みを行う</li> <li>事業の周知を行う</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加できる居場所づくりを行う（新しいメニューづくりのため受け皿として協力可能な団体や事業所を開拓する）</li> <li>重層事業の関係機関連絡会を開催し、参加に関する情報交換、参加支援に関する事業の周知を行う。（年1回以上）</li> </ul>



支援分類	現状と課題	実施事業	具体的な取組事項 (令和4年度)
		分野共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野を限定しない取組みを推進するため、地域づくり事業関係機関の連絡会を開催する。(各事業の進捗状況、課題等の共通認識を図る)</li> </ul>
地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談先が分からず、一人で抱え込まないよう、誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを促進する(身近な地域での相談先の確保、相談支援機関の周知、地域内での見守りや声かけ)</li> <li>地域で活躍する人、リーダー層を増やす</li> <li>利用者の若癩や資源の周知を行う(地域活動支援センター等の既存資源の活用)</li> <li>地域の中で自主交流できる場の確保を検討する(子育て家庭、学童期以降)</li> <li>分野を限定しない取組み推進に向けて、課題の整理を行う</li> </ul>	地域介護予防活動支援事業  生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>こけいからだ講座が、年齢を問わず幅広く参加できる場となるよう実施自治会の支援をする。</li> <li>こけいからだ講座実施自治会のフォロー訪問や出前講座等の機会をとらえ、相談先の周知やニーズのある人の把握を行う。</li> <li>高齢者サークルの活動の中で参加者の相談事があれば報告いただくよう、相談先や相談の流れを周知する。また、新規サークルの開拓に向け周知を行う。</li> <li>支え愛連絡会の開催につなげるため、自治会に対する周知や広報を行う。</li> <li>生活支援ニーズや地域で必要な助け合い活動に関するニーズ把握を行う。(地域ケア会議、福祉関係事業所、協議体)</li> <li>障がいサービスが必要だが支援につなげない対象者を把握する。</li> <li>必要な事業や取組みについてニーズ把握を行う。</li> </ul>
		地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯と、地域とのつながりや共助活動に関するニーズを把握する。</li> <li>子育て支援センターで、ニーズに沿った活動を検討する。</li> <li>他機関と共同実施できる活動を検討する。</li> </ul>
		地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰でも立ち寄れる居場所の立ち上げに対し、地域活動団体への伴走支援を行う。</li> <li>共助交通の取組み開始に向けた研修会を実施する。</li> </ul>
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業対象となる支援が届きにくい人の実態把握を行う</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯訪問調査を継続実施し実態把握を行う。訪問にあたっては、民生委員等との事前調整や、必ず面会した方がよい世帯への訪問時間帯の変更など、効果的な訪問方法を検討する。</li> <li>事業対象者への継続的支援を行うため、適切な時期を逃さず包括的支援会議を開催する。</li> </ul>
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援機関の対象外である場合や相談者の課題が不明確な場合の対応窓口を明確化する</li> <li>庁内連携を強化する</li> <li>課題に対するアクセスメント力の向上を図る</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援関係者の連絡会を年1回以上開催する。(研修会とセットで実施するなどし、参加者の負担に配慮する)</li> <li>役員職員を対象にした研修会を実施する。(ダイジェスト版の活用)</li> <li>庁内連絡会を開催し、つなぐシートの周知・徹底を図る。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関等との連携体制を強化する</li> <li>相談の必要な方にとって、多様な相談機会が得られるよう体制や取組み内容を検討する</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報媒体として、ホームページへの掲載やチラシ配布により相談窓口について周知する。</li> <li>重層計画のダイジェスト版を作成する。</li> <li>庁内連絡会(連携責任者連絡会)にて重層計画の庁内周知を行う。</li> </ul>

## 令和4年度成年後見制度利用促進計画2022年度目標設定

基本目標		目標項目	施策内容	2022年度取組目標
地域連携ネットワークの構築等、実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築</li> <li>・制度の普及啓発と地域社会への浸透</li> <li>・後見人等の担い手の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携ネットワークの構築 本人を取り巻く地域の関係者がチームとなって支援していく一次支援体制と、権利擁護に関わる関係団体間の連携による二次支援体制の仕組みを整備し、地域連携ネットワークとして、必要な人が成年後見制度を利用していけるよう連携体制の構築を目指す。</li> <li>・中核機関の設置 中部成年後見支援センターと、中部1市4町が共同して中核機関を設置し、中部における権利擁護支援を推進する。また、意思決定支援に意識のある各組織が集まる権利擁護支援ネットワーク会議を設置し情報共有・課題検討・連携強化を図る。</li> <li>・地域連携ネットワーク及び中核機関が担う機能 地域連携ネットワークと中核機関において担う機能を、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果とし、中核機関及び町で推進していくことにより目標の達成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人に関わる広範な関係者を集めた個別支援検討会議、受任調整会議の実施と内容の充実。</li> <li>・権利擁護支援ネットワーク会議における関係機関との連携強化を図る。</li> <li>・中核機関は設置済。</li> <li>・権利擁護支援ネットワーク会議における関係機関との連携強化を図る。(再掲)</li> </ul>	
利用者がメリットを実感できる制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本人の意思決定支援及び身上保護の充実</li> <li>・制度の利用しやすさの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定支援の在り方の周知、浸透 利用者本人の判断能力に課題のある場合においても、必要な情報を提供し、本人の意思や考えに基づき意思決定を行う、意思決定支援の考え方の普及に努める。</li> <li>・成年後見制度利用支援事業の活用促進 成年後見制度利用支援事業の活用を推進し、申立費用の助成、後見報酬の助成を行うことにより利用しやすい制度運用を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核機関等と連携しつつ以下について取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等の実施</li> <li>・一次支援に関わる関係者への制度の浸透</li> <li>・後見人等の担い手の確保に関する検討</li> <li>・市民後見人等の受け入れ、支援に関する検討</li> </ul> </li> <li>・広報等の実施により意思決定支援の考え方の広範な周知に取り組む。</li> <li>・エンディングノートの普及に取り組む。</li> <li>・利用支援事業の周知に努める。</li> <li>・時代に合わせた支援事業となるよう、制度の見直しについて検討する。</li> </ul>	